

「イベント会議サービス・パスコードエントリー」利用条件書

この利用条件書（以下「本利用条件書」といいます。）は、プレミアコンファレンシング社（以下「提供元事業者」といいます。）が提供する「イベント会議サービス・パスコードエントリー」（以下「本サービス」といいます。）の利用権の販売に際して、ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）とおお客様との関係を定めるものです。

1. 本サービスの利用に際しては、提供元事業者が定める「サービス契約約款」（URL: <http://jp.pgi.com/terms-of-service/> 以下「イベント会議サービス・パスコードエントリー約款(sc-2)」を含め「提供元事業者約款」といいます。）に基づき申し込みをしていただきます。当社からご購入いただいたままの状態では本サービスをご利用いただけません。

2. 提供元事業者がおお客様からの申込みを承諾する場合、提供元事業者は、本サービスを利用するためのクライアントID申込書に記載された所定のメールアドレス宛に電子メールで通知します。この電子メールが到達した時点で、提供元事業者約款に基づき、おお客様と提供元事業者との間に本サービスの提供に関する契約関係が成立します。以降、本サービスの提供に関する条件は提供元事業者約款の定めによります。ただし、本サービスのご利用料金に関する事項（料金表および料金支払に関する事項を含みます。）については本利用条件書の定めによります。

3. 本サービスの利用権の対価（以下「料金」といいます。）は、本サービスのご利用に応じた金額となり、その額は本利用条件書別紙の料金表（以下「料金表」といいます。）に記載される通りとします。料金は、当社より発行される請求書に基づき、請求書に記載される支払期限日までにお支払いください。

4. 料金が所定の支払期限日までにお支払われなかった場合、お支払いが完了したことを当社が確認できるまでの間、おお客様は本サービスをご利用いただくことができません。また、おお客様は、支払期限日の翌日から支払済みに至るまでの日数に対して年14.6%の割合による遅延損害金を当社にお支払いいただきます。

5. 当社は、1カ月前の書面による通知により、本利用条件書（別紙の料金表を含みます。）の内容を変更できるものとします。ただし、その内容がおお客様に不利にならないと当社が判断する場合には、事前の通知を行うことなく変更を行います。この変更の際に、当社は、当社が適当と判断する方法（申込時に届けられた連絡担当者のアドレス宛の電子メール、住所宛の郵便、または当社ウェブサイトへの掲示を含みます。）により通知を行います。

6. 申込書に記載されたおお客様に関する情報（氏名、住所、連絡担当者、メールアドレスを含みます。）に変更が生じた場合には、速やかにその旨を当社にご連絡ください。この連絡が遅延し、または行わ

れず、前条に掲げる当社からの通知が適時に行われなかったことにより、お客様に損害が発生しても当社は責任を負いません。

7. 本利用条件書の記載内容に疑義が生じた場合、お客様と当社の双方は誠意を持って協議の上、解決を図るようつとめるものとします。本利用条件書のいずれかの部分が無効である場合でも、本利用条件書全体の有効性には影響はないものとします。

8. 本利用条件書は日本法に従って解釈されるものとします。また、本利用条件書に関連して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

9. 本サービスは、当社のウェブサイトおよび営業資料等においては「イベント会議サービス」との名称により記載される場合があります。

ソフトバンク株式会社

(2018年4月2日現在)

以上